

出産育児一時金の増額を求める意見書

厚生労働省によると、正常分娩の場合の出産費用は、2019年度における全国平均額で約46万円、室料差額等を含めると約52万4,000円となっています。

出産に係る費用は年々増加し、費用が高い都市部では、現在42万円の出産育児一時金の支給額では賄えない状況になっており、出産費用の平均額が約62万円と最も高い東京都では、現状、出産する人が約20万円を持ち出ししている計算となります。

国は、2009年10月に原則42万円へと増額した同一時金を2011年度に恒久化し、2015年度には同一時金に含まれる産科医療補償制度掛金分を3万円から1万6,000円に引下げ、本来分を39万円から40万4,000円に引き上げました。また、2022年1月以降の分娩から産科医療補償制度掛金分を1万2,000円に引下げ、本人の受取額を4,000円増やすとともに、医療機関から費用の詳しいデータを収集し、実態を把握した上で増額に向けて検討することとしています。

一方、2019年の出生数は86万5,239人で、前年に比べ5万3,161人減少して過去最少となり、2020年は、過去最少をさらに更新する見通しとなっています。少子化克服に向け、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるためには、子どもの成長に応じたきめ細かな支援を重ねていくことが重要であり、同一時金はその大事な一手です。

少子化対策は、我が国の重要課題の一つにほかならず、子育てのスタート期に当たる出産時の経済的な支援策を強化することは欠かせません。

よって、政府は、安心して子どもを産み育てられる環境の整備に向け、現在の出産費用に見合う出産育児一時金へと引き上げるよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年9月27日

枚方市議会議員 有山正信

〈提出先〉

厚生労働大臣